

**上山市通学路交通安全プログラム**  
**～通学路の安全確保に関する取組の方針～**

**平成28年10月 改訂**

**上山市通学路安全推進会議**

### 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策についても関係機関で協議し、実施してきた。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「上山市通学路交通安全プログラム」を策定した。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

### 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「上山市通学路安全推進会議」を設置した。本プログラムは、この会議で議論し、策定した。

- ・上山市教育委員会
- ・上山警察署
- ・山形県村山総合支庁建設部道路課
- ・上山市中学校長会（交通安全担当）
- ・スクールガードリーダー
- ・上山市建設課
- ・上山市市民生活課
- ・上山市小学校長会（交通安全担当）
- ・上山市PTA 連合会会長

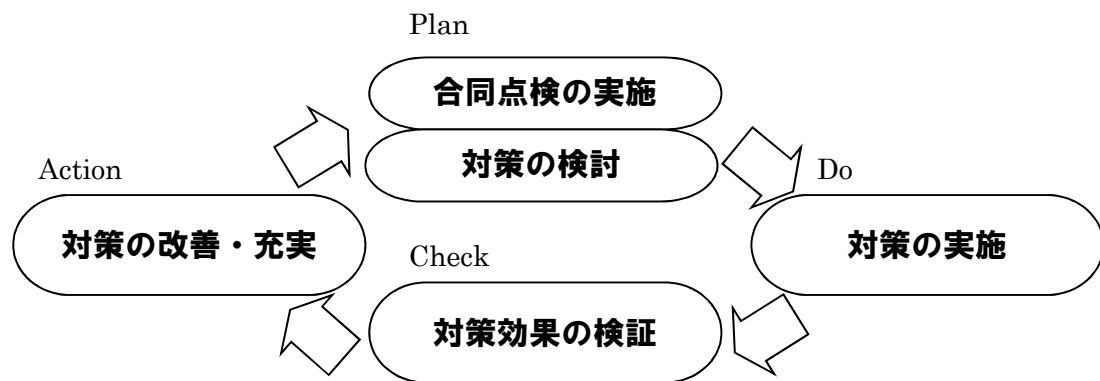
### 3 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度の緊急合同点検後も合同点検を継続すると共に、対策実施後の効果検証を行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・希望する市内の小・中学校毎、合同点検を実施する。
- ・実施時期は、基本的に秋1回とするが、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、必要に応じて冬季も実施する。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施する。

### 【年間活動予定】

- ① 9月上旬 各小中学校宛、通学路点検必要箇所募集
- ② 9月末まで 通学路点検実施箇所の選定（市教委、警察署）
- ③ 10月上旬 通学路安全推進会議（原則年1回）
- ④ 11月中 各校通学路点検
- ⑤ 降雪後 除雪等の措置
- ⑥ 融雪後（新年度） 担当ごとによる対策スタート
- ⑦ 4月 各校で通学路の安全指導、新年度の通学路、経路の確認
- ⑧ 4月末日 市教委へ通学路を届出（小学校のみ、変更なしの場合も）
- ⑨ 7月末 進捗状況確認会（警察署、建設課、市民生活課、学校教育課）
- ⑩ 8月上旬 「子どもの安全を守る連絡会議」において対策箇所・内容を発表し、公表とする

※ここまでを1サイクルとする

#### ○合同点検の体制

- ・各校での通学路安全点検を受けて、希望する学校毎に学校、道路管理者、警察、教育委員会が参加する合同点検を行う。  
（必要に応じて保護者、自治会へも参加を要請）

#### （3）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備・防護柵設置などのハード対策や交通規制・交通安全教育などのソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

#### （4）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

#### （5）対策効果の検証

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
  - ・児童生徒や保護者、地域住民への聞き取りやアンケートの実施
  - ・車両と歩行者の離隔を測定など、効果を検証するための手立てを検討し、対策効果を確認する。

#### （6）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果検証の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実に図る。

### 4 対策箇所・内容の公表

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表する。

【別添資料】 別添① 対策一覧表 別添② 対策箇所図